

令和2年9月14日

各位

国立大学法人奈良女子大学
副学長(教育・学生担当) 小川英巳

令和2年度後期における授業実施のガイドラインについて

令和2年8月31日付けの学長メッセージ「後期から積極的に対面授業を行うことについて」に伴い、以下のとおり、後期における授業実施のガイドラインを定めましたので、お知らせします。

◆令和2年度後期における授業実施のガイドライン

- ・授業は、対面による実施を重視しつつ、遠隔授業や対面・遠隔併用により実施する。
- ・三密を避ける方策を施し実施が可能な科目は、対面で行う。ただし、遠隔での受講を希望する学生が受講する場合は、遠隔授業による提供について配慮する。
- ・対面による実施が困難と考えられる場合、また、受講生数が教室の収容率の50%程度を超える授業は、遠隔授業により実施する。
- ・後期の授業開始後に、授業形態を大きく変更する際には、受講生の了解を得て実施する。

奈良女子大学